

三重県誕生150周年記念「美し国三重市町対抗駅伝」要項

1. 主 催
美し国三重市町対抗駅伝実行委員会
〔構成団体：三重県、一般財団法人三重陸上競技協会、三重県市長会、三重県町村会
三重県教育委員会、三重県市町教育長会、公益財団法人三重県スポーツ協会、中日新聞社〕
2. 共 催
三重県
3. 協 力
三重県警察本部、四日市北・四日市南・鈴鹿・津警察署、三重県スポーツ推進委員協議会、
国立大学法人三重大学
4. 後 援
三重テレビ放送 三重エフエム放送
5. 特別協賛
J Aバンク三重
6. 協 賛
(予定)
N T T西日本三重支店 A G F 鈴鹿株式会社
I C D Aホールディングス株式会社 (株式会社ホンダ四輪販売三重北、株式会社オートモール)
グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社 三重工場 横浜ゴム株式会社 三重工場
ヤマモリ株式会社 学校法人皇學館 株式会社赤福
7. 趣 旨
県内のスポーツ推進を図るため、ジュニア世代の発掘・育成と、スポーツを「する」「みる」「支える」
全ての県民の意識高揚を目的として開催します。あわせて、県内各市町の活性化及び市町相互のさらなる
交流・連携の促進を目指します。
三重県誕生150周年を記念し、三重県の未来を担う子どもたちがより輝き、県民が笑顔と希望にあふれる
大会とします。
8. 期 日
令和9年2月21日（日） 午前9時15分スタート、雨天決行
9. コ ー ス
四日市ドーム（四日市市）～ 三重大学（津市）
10区間 30.9km

第1区	1.2km	四日市ドーム	—	四日市市霞ヶ浦野球場西側	小学生女子
第2区	2.0km	四日市市霞ヶ浦野球場西側	—	佐藤クリニック前	小学生男子
第3区	2.7km	佐藤クリニック前	—	W A V E 前	中学生女子
第4区	3.0km	W A V E 前	—	北勢地方卸売市場東側	中学生男子
第5区	3.9km	北勢地方卸売市場東側	—	ファミリーマート鈴鹿林崎町店前	中学生男子
第6区	4.8km	ファミリーマート鈴鹿林崎町店前	—	江島総合スポーツ公園前	高校生女子
第7区	5.2km	江島総合スポーツ公園前	—	東千里交差点	高校生男子
第8区	2.5km	東千里交差点	—	ザ・ビッグエクストラ津河芸店	中学生女子
第9区	2.7km	ザ・ビッグエクストラ津河芸店	—	セノパーク津前	中・高校生女子
第10区	2.9km	セノパーク津前	—	三重大学	中・高校生男子

10. 参加資格
- (1) 競技者は令和8年(2026年)12月1日現在、保護者の居住地又は本人の居住地から出場するものとする。また、組合立に通う中学生は、学校所在地からの出場も認める。
なお、小学校及び中学校在学時の保護者の居住地も認める。（優先順位は現在の保護者の居住地、現在の本人の居住地、小学校及び中学校在学時の保護者の居住地の順とする）

(2) ①小学生については、5年生、6年生とし、平成26年（2014年）4月2日から平成28年（2016年）4月1日までに生まれた競技者をいう。
②中学生については、平成23年（2011年）4月2日から平成26年（2014年）4月1日までに生まれた競技者をいう。
③高校生については、平成20年（2008年）4月2日から平成23年（2011年）4月1日までに生まれた競技者をいう。

(3) 競技者資格については、主催者による資格審査を行う。

(4) 市町交流選手制度の規定を別に定める。
11. チーム編成
- (1) 原則として、各市町からの出場は1チームとする。

(2) 上記(1)の原則によらない場合の取扱については、事務局と協議し、運営委員会に諮ったうえで決定する。

(3) 上記(2)について、単独市町でチーム編成が困難であり複数市町での合同チームを編成する場合、単独市町で2チーム以上出場する場合等の取扱については、運営委員会で協議のうえ決定する。

(4) チームは監督1名、コーチ1名、選手20名の、計22名以内とする。

(5) それぞれの区間は決められた競技者が走ること。違反チームは失格となる場合がある。

12. 競技規則	(1) 本大会は、2026年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則、同連盟駅伝競走基準ならびに本大会規定により実施する。 (2) 市・町対抗とし、市の部、町の部とする。（ただし、同時スタートとする） (3) 選手は統一のユニフォームで競技すること。 (4) ユニフォームにはチーム名以外の表記をしてはならない。チーム名は市町名とする。 (5) 競技には一切伴走を認めない。 (6) 引継ぎにはたすきを用いる。（たすきは主催者で準備し、事前に支給する） (7) ナンバーカードは主催者が準備し、支給する。ユニフォームの胸・背部に確実につける。 (8) レース中に走者が不慮の事故のため競技を中止した場合、または、審判員が中止を命じた場合は、その区間と総合の成績は認めないが、その他の区間の個人成績は認める。 (9) 走者は道路の左側端を走らなければならない。 (10) 競技運営上必要がある場合、大会審判長の判断で繰り上げ出発を行う。 (11) 主催者において、参加者全員を被保険者としてスポーツ保険に加入する。主催者は事故に対する処置はするが、その後の責任は負わない。 (12) 選手・付き添いの送迎はバスで主催者が行う。 (13) 参加選手はマイナ保険証等を持参すること。 (14) 選手は医師の診断を必ず受けること。
13. 競技者変更	(1) 正式オーダー表を、監督会議受付時に提出すること。 オーダー表提出後の選手変更(大会当日)は、事故または疾病を理由とする場合にのみ認め、補員をその区間の交代として補充すること。この場合、大会当日チーム受付時に変更届を提出のこと。 (2) 大会当日変更で補員の中に交代する種別の選手がいない場合のみ、医師の診断書を提出するか、大会帯同医師の診断で2名以内の変更を認める。
14. 表彰	(1) 総合優勝と市・町両部の8位まで表彰する。 (2) 区間優勝者には、区間賞を授与する。（市・町の部とも） ☆表彰内容については検討・協議し、追加する場合があります。
15. 参加申込	(1) 令和9年1月7日（木）までに所定の様式で届け出ること。 (2) 大会に参加する選手は、プログラム及び大会成績等に氏名、所属等が記載されることを了承して申し込むこと。 (3) この大会の映像等は大型スクリーンや新聞及びインターネット・ポスター等に転載することがある。
16. 監督会議	令和9年2月20日（土） 午後に実施する。
17. スタートセレモニー	令和9年2月21日（日） 競技開始前に実施する。
18. 表彰式	令和9年2月21日（日） 競技終了後に実施する。
19. 併催事業	四日市ドームにおいて、駅伝スタート前に本大会の小・中学生補員選手を対象にタイムレースを行う。男女とも各8位までを表彰する。
20. 大会中止	下記の場合は大会を中止する。 (1) 南海トラフ地震臨時情報が発表され、開催困難と判断されるとき。 (2) 三重県内で荒天や地震等で多大な被害があったとき。 (3) 三重県内に暴風警報が発令されたとき。 (4) 北中部地方に大雪警報が発令されたとき。 (5) その他、災害等により開催困難と判断されるとき。
21. 大会事務局	〒514-8570 三重県津市広明町13番地 美し国三重市町対抗駅伝運営委員会事務局 (三重県地域連携・交通部スポーツ推進局スポーツ推進課内) TEL:059-224-2986 FAX:059-224-3022 Email:sports@pref.mie.lg.jp